

1. 策定の背景と目的

山形市斎場や上山市経塚斎場は、竣工後約40年が経過し、施設・設備の老朽化、施設（諸室・駐車場）の不足や狭さ、高齢化の進展による火葬需要の増加への対応、プライバシーの保護等の課題が生じている。また、山辺町には斎場が無いので、町民に対し斎場使用料の一部を町が補助して近隣市町の斎場を使用しており、予約の取りづらさ、手続きの煩雑さが課題となっている。

このような課題に限られた財政状況の中で対応し、将来にわたり安定的に火葬業務を提供するためには、2市1町（山形市、上山市、山辺町）の広域連携により、新広域斎場整備を検討する必要があることから、「新広域斎場整備基本構想（以下、「基本構想」という。）」を策定する。

基本構想は、新広域斎場整備のための基本的な項目を定めることを目的とする。

2. 現斎場の施設概要

項目	山形市	上山市
施設名	山形市斎場	上山市経塚斎場
所在地	山形市寿町8番24号	上山市鶴脛町字芋畑935番地1
竣工年	昭和59（1984）年	昭和56（1981）年
建物構造	鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階建	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上1階建
敷地・延床面積	3,529.34㎡・1,378.67㎡	15,448.51㎡・547.72㎡
休館日	1月1日及び6月、9月、12月、3月の各月の友引の日から選んだ1日	1月1日
炉基数	5基（人体炉5基 うち大型炉1基）	3基（人体炉2基、胞衣炉1基）
主な施設機能	玄関ホール、告別ホール、待合ホール、炉前ホール、収骨ホール、待合室4室、収骨室2室	玄関ホール、告別ホール、待合ホール、炉前兼収骨ホール、待合室2室
駐車台数	普通車 33台	普通車 約20台、マイクロバス 2~3台

3. 火葬の現状と将来予測

(1)火葬件数の推移

火葬件数及び日平均火葬件数は年々増加傾向

- 山形市、上山市とも火葬件数・日平均が増加傾向
山形市斎場：火葬件数3,406件 日平均9.5件（R4）
上山市経塚斎場：火葬件数580件 日平均1.6件（R4）

(2)1日の最大火葬件数・1炉当たりの最大回転数

山形市斎場は他の斎場と比較して1炉当たりの火葬件数が多い

- 山形市斎場：14件/日
延長枠2件/日を含めると16件/日
1炉当たり最大3~4回転/日で稼働
延長枠を使用した火葬日数21日/年（R4）
- 上山市経塚斎場：4件/日
1炉当たり最大2回転/日で稼働

(3)将来死亡者数の推移

死亡者数はR21年頃まで増加しその後徐々に減少の見込み

- 2市1町の将来死亡者数の最大値：4,308人（R21）

〔資料：実績値…人口動態調査、推計値…山形市企画調整課統計調査係推計値（令和5年11月時点）〕



2市1町の将来死亡者数の推移

4. 現斎場の課題

建物	① 建物の老朽化への対応 両斎場は、竣工後約40年が経過し、建物や火葬炉設備等の老朽化が進んでおり、今後も設備の更新や修繕工事の経費の増加が懸念される。
	② 火葬需要等への対応 山形市斎場は、1日最大16件の火葬を行っておりタイムスケジュール上、これ以上火葬件数を増やすことができない。今後、増加する火葬需要に対応できない恐れがある。
	③ 施設・設備不足への対応 山形市斎場は、待合室スペースの狭さや、告別室及び収骨室が少ないなど、施設や設備が不足している。上山市経塚斎場では、火葬炉が大型の棺に対応できない。また、上下水道が未整備である。
	④ プライバシーへの配慮や多様なニーズへの対応 両斎場では利用者の動線が交錯し、プライバシーへの配慮が足りない箇所がある。また、バリアフリー化やトイレの多目的化、授乳室の快適性など多様なニーズへの対応も必要となっている。
外構等	① 駐車場不足への対応 山形市斎場では、駐車台数が少ないため、利用者に台数制限をしている。また、バスの駐車スペースが不足している。
	② 駐車場の動線の明確化 両斎場とも駐車場内の歩行者動線が明確に区分されていない。高齢者や子どもの利用者も安心して移動できるよう、動線の明確化が必要である。
	③ アクセス道路の安全性向上 上山市経塚斎場へのアクセス道路の幅員が狭く、特に冬期においては除雪の対応が不可欠である。

5. 新広域斎場整備の必要性

- (1)火葬需要等への対応 今後の死亡者数の増加を踏まえると、山形市斎場は現在の火葬炉数では対応が困難となる。両斎場ともに建物や火葬炉の老朽化が進行している。
- (2)広域連携による効率化 2市1町が連携することにより、効率的な整備・維持管理・運営を行うことができる。
- (3)現地での建替えが困難 山形市斎場周辺は住宅地で火葬炉増設に必要な面積まで拡張することが困難。上山市経塚斎場は、アクセス道路が狭く、敷地の拡張も困難。

2市1町が連携し、新たな場所へ新広域斎場を整備することが必要

6. 新広域斎場の規模算定

(1)火葬炉数（計画炉数）の算定

- 現状の火葬件数や将来死亡者数をもとに、新広域斎場の火葬炉数を算出すると計画炉数は9~11基となるが、人口動向や火葬件数の動向を踏まえ、今後基本計画においても再度算出が必要
- ※1 将来の年間最大火葬件数（R21年値）：将来死亡者数の最大値4,308人（R21）に2市1町以外の火葬件数を加えた件数。
- ※2 回転数：標準的な火葬炉の設計で想定している回転数は2回転/日
- ※3 火葬炉数：必要炉数＝（年間火葬件数÷年間稼働日数×集中係数（1.7））÷回転数
〔出典：「建築設計資料46 葬祭場・納骨堂（建築資料研究社発行）」に基づき算出〕

(2)施設規模の算定

- 2市1町の人口285,919人（R4）と計画炉数11基を踏まえると、敷地面積は39,000㎡程度、建物延床面積は4,000㎡程度であるが、あくまで目安であり建替え場所の状況や施設の平面構成等に合わせ基本計画において見直しが必要

〔出典：「建築設計資料46 葬祭場・納骨堂（建築資料研究社発行）」記載の試算例〕

火葬炉数（計画炉数）

将来の年間最大火葬件数（R21年値）※1	4,483件/年
将来の年間稼働日数	360日/年
将来の1日の回転数 ※2	2~2.5回転/日
火葬炉数 ※3	9~11基

対象人口に基づく算定結果

2市1町人口（R4年値）	285,919人
対象人口	20~40万人
建物用地	3,700~4,500㎡
駐車台数	70~80台
駐車面積 ※アクセス道路は除く	2,800~3,200㎡
敷地面積	32,000~39,000㎡
延床面積	3,300~4,000㎡

7. 新広域斎場整備の基本方針

(1)基本理念

誰もがやさしさとやすらぎに包まれる
利用者ニーズに配慮した斎場

(2)基本方針

基本方針1 多様なニーズに対応した施設

- ・将来の火葬需要に対応できる炉数と収容力を備えた施設
- ・ユニバーサルデザインなど誰もが快適に利用できる遺族や会葬者に配慮した施設
- ・プライバシーの保護に配慮した安心して利用できる施設

基本方針2 景観と調和し環境に優しい施設

- ・周辺環境と調和した施設
- ・環境負荷の低減に配慮した省エネルギーな施設
- ・災害時でも安全性が確保された施設

基本方針3 維持管理がしやすく効率的な運営ができる施設

- ・ライフサイクルマネジメントを考慮した維持管理や運営がしやすい施設

(3)施設の構成

施設の構成は、火葬（告別、火葬、事務ゾーン）、待合、外構部門に区分し、現斎場にある機能をそれぞれ導入する。これに加え、利用者ニーズに配慮し利便性の高い空間とするために、新しい機能であるキッズスペースや授乳室等の整備を検討する。

火葬部門	告別ゾーン エントランスホール、告別ホール、炉前ホール、収骨室等
	火葬ゾーン 炉室・炉機械室、機械室・制御室、霊安室、残灰・飛灰処理室、台車庫・倉庫等
	事務ゾーン 業者等控室、トイレ、事務室、休憩室、更衣室等
待合部門	待合ホール、待合室、売店等スペース、キッズスペース、授乳室、更衣室、トイレ（多目的を含む）、湯沸室、軽飲食コーナー等
外構部門	駐車場、車寄せ、緩衝帯等

8. 用地選定の考え方

新広域斎場の建替え場所の選定にあたっては「墓地、埋葬等に関する法律」「都市計画法」「建築基準法」等を遵守するとともに、次の用地選定の考え方を考慮した上で選定する。

項目	内容
①法規制面	積極的に保全すべき自然環境・埋蔵文化財等の規制があるエリアに該当しない場所。
②防災面	ハザードエリア等に該当しない災害のリスクが低い場所。もしくは、整備により災害リスクへの対策が可能な場所。アクセス道路の安全性も考慮する。
③用地確保面	新広域斎場を建設できる十分な面積があり、地権者や周辺住民からの整備に対する理解や合意が得やすい場所。
④コスト面	公有地等の建設費用を抑えることができる場所。なお、上下水道等のインフラも考慮する。
⑤立地・アクセス面	どの市町からも利用しやすく（各市町の中心部から自動車でも概ね30分圏内）、十分な幅員の道路が通っている場所。



現在の斎場位置図

9. 整備手法・運営手法

新広域斎場の整備・運営手法は、従来型の分離発注方式のほか、一括発注方式（DB方式、DBO方式、PFI方式等）が考えられる。なお、手法の検討にあたっては、「山形市PPP/PFI手法導入に係る優先的検討基本方針」に基づき適切な新広域斎場整備・運営手法を決定する。

従来型	DB方式	DBO方式	PFI方式
設計・施工分離発注方式	設計・施工一括発注方式	設計・施工・維持管理一括発注方式	BT0方式（サービス購入型）
公共が資金調達を行い、設計、建設を別々の民間事業者へ個別発注する。維持管理・運営は公共直営か民間事業者へ個別発注する。	公共が資金調達を行い、公共が施設の性能を定め、設計・建設を一体的に発注する。維持管理・運営には公共直営か民間事業者へ個別発注する。	公共が資金調達を行い、公共が施設の性能を定め、設計・建設・維持管理・運営を一体的に発注する。	民間事業者が施設を設計・建設し、公共に施設の所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営を行う。

10. 概算事業費

新広域斎場整備の現時点での概算事業費（従来方式で整備する場合）を、6. 新広域斎場の規模算定で想定した火葬炉（11基）の場合の敷地面積、建物延床面積と、他自治体の近年の事例から求めた整備単価を基に算出したところ、建設工事費、設計費、工事管理費等を含め約43～51億円（税抜）※となった。

なお、この概算事業費は、建設候補地が未定の段階での算出であるため、用地買収費や大規模な造成工事費等を除いており、施設規模や整備手法、資材費、労務単価等の各種条件により変化することから、今後の基本計画、基本・実施設計等において、引き続き詳細な検討が必要である。

また、2市1町の負担割合については別途協定書等にて定める。

※ 近年の建設資材高騰等を考慮し、建設工事費デフレーター（国土交通省、2015年度を100とした指数）の建設総合（非住宅総合）が2022年度までの7年間で119.7となっていることから、今後7年も同様に推移すると仮定し、1.2倍程度を今後の概算事業費の上限値とした。

11. 事業スケジュール(案)

	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
基本構想	基本計画準備	候補地選定・地元協議、用地交渉、用地取得	測量・地質調査、埋文調査、環境影響調査	都市計画審議会・決定	造成設計 造成工事	【PPP/PFI手法の場合】						開場
						事業者募集・選定・契約	設計、建設・外構工事					
	連携手法決定					【従来手法の場合】						
						設計プロポ	基本・実施設計	発注	建設・外構工事			